

令和4年4月 月例報告会 報告事項一覧

令和4年4月27日

所管課	報告事項		
総務課・建設住宅課・農林水産課	3月26日の強風に係る被害状況及び対応状況について	・・・	1
総務課 すこやか健康課	新型コロナウイルスに係る対応状況について	・・・	4
総務課	令和4年度琴浦町一般会計予算書の誤字修正について	・・・	6
	ふるさと納税の寄付実績について	・・・	9
	新ふなのえこども園・成美地区公民館建設基本設計業務の成果について	・・・	11
	赤碕ふれあい広場リニューアル設計業務の成果、工事予定について	・・・	15
	東伯総合公園改修に関する官民連携事業の進捗状況について	・・・	17
企画政策課	再編後のバス運行について（口頭）		
	過疎計画の変更について	・・・	19
	鳥取中央育英高校と鳥取大学との連携事業について	・・・	21
商工観光課	船上山の山焼きについて（口頭）		
	物産館ことうらリニューアルオープン後の状況等について	・・・	22
	観光客動態調査分析業務の実施結果等について	・・・	23

令和4年3月の強風に係る被害状況及び対応状況について

総務課

1 経過

日時		内容
3月26日	4時06分	暴風警報発表 第一配備体制 (建設住宅課、農林水産課、上下水道課、総務課各2名)
	16時05分	暴風警報解除

2 被害の状況

- (1) 人的被害：なし
(2) 被害の受信状況：次のとおり

種別	件数 (件)	主な内容
住居・倉庫等	4	住家等屋根の破損
中電等ケーブル	4	ケーブル切断、たるみ
空き家	7	
公共施設、道路施設等	35	公共施設、町営住宅、カーブミラー等の破損、倒木
農業用施設	5	ハウス破損等
その他	4	消防用ホース等格納箱など

- (3) 公共施設被害状況 (令和4年4月25現在)

種別	被害額 (千円)	内容
分庁舎	93	多目的ホール東側大扉破損
船上小学校	1,243	屋外置物破損、体育館屋根瓦のずれほか
赤碕中学校	450	渡り廊下屋根破損
ふなのえこども園	100	園舎屋根破損
しらとりこども園	50	駐車場出入口看板破損
お試し住宅	151	倉庫ドア破損
物産館ことうら	99	喫煙所屋根破損
八橋ふれあいセンター	56	屋根下石膏ボード破損、テレビアンテナ破損
旧安田保育園	330	玄関ガラス戸、屋根シート破損
旧安田小学校	61	体育館屋根瓦のずれ
無盡庵	65	玄関周り漆喰破損
道路施設 (6箇所)	490	カーブミラー破損、街路灯倒壊
町営住宅 (21箇所)	3,725 (20箇所分)	瓦落下、屋根破損、雨樋破損、物置転倒等 ※一里松団地を除く
その他	38	
計	6,951	



【船上小学校物置】



【赤碕中学校渡り廊下屋根】



【旧安田保育園玄関】



【一里松団地屋根】



【浦安団地集会所屋根】



【コーポラスことうら駐輪場】

(4) 空き家等

種別	件数 (件)	主な内容
空き家等	7	屋根や瓦、外壁等の一部飛散

所有者の調査を行い、適正管理を対面、電話連絡、文書により依頼。

(5) 公共施設破損に係る対応予定

被害額合計 : 6, 9 5 1 千円
 令和3年度既存予算での対応 : 6 0 1 千円
 令和4年度既存予算での対応 : 4, 2 4 8 千円
 令和4年度予備費での対応 : 2, 1 0 2 千円

(6) 農林水産関係

○農作物

作目等	被災状況	面積(ha)	被害額(千円)	備考
西瓜	苗傷み	1.80	560	2,800本
ミニトマト	苗傷み	0.33	180	900本
エリザベスメロン	苗傷み	0.48	212	1,060本
合計		2.61	952	

※4月11日時点 (JA鳥取中央より)

○農業施設

施設	被災状況	被災戸数	被災棟数	備考
ハウス (トンネル含む)	ハウス破れ	29	68	ミニトマト・西瓜 エリザベスメロン・苺
	ハウスゆがみ	11	19	
	ハウス倒壊	6	8	

※4月11日時点

○畜産施設

施設	被災状況	被災戸数	被災棟数	備考
畜産施設	屋根破損等	16	20	牛舎・豚舎・堆肥舎等

※4月11日時点

○その他施設

施設	被災状況	被災箇所数	備考
琴浦町野菜共同出荷所	屋根破損	1箇所	赤碕ミニトマト選果場

※4月11日時点

○ハウス天井部、側面のゆがみ



【安田地区内のハウス】

○屋根破損



【奥菰野豚舎】

新型コロナウイルス感染症対応について

総務課等・すこやか健康課

1 新型コロナウイルス感染確認に伴う対応について（令和4年4月26日現在）

（1）船上放課後児童クラブ及び赤碕文化センター

日時	内容・対応等
4月 2日（土）	船上放課後児童クラブ関係者1名の陽性が判明
	陽性の判明を受け、関係者で協議し、次のとおり休所・閉館を決定 ▶船上放課後児童クラブ：4月4日（月）、5日（火） ▶赤碕文化センター：4月4日（月）、5日（火）
4月 5日（火）	関係者のPCR検査を実施
	関係者全員の陰性を確認
4月 6日（水）	船上放課後児童クラブを開所及び赤碕文化センターを開館

（2）八橋小学校

日時	内容・対応等
4月25日（月）	八橋小学校関係者2名の陽性が判明
	陽性の判明を受け、関係者で協議し、次のとおり臨時休業を決定 ▶全学年：4月26日（火）
4月26日（火）	関係者のPCR検査を実施

（3）東伯中学校

日時	内容・対応等
4月25日（月）	東伯中学校関係者1名の陽性が判明
	陽性の判明を受け、関係者で協議し、次のとおり学年閉鎖を決定 ▶3年生：4月26日（火）、27日（水） 1, 2年生は通常どおり
4月27日（水）	関係者のPCR検査を実施予定

2 新型コロナワクチン3回目接種について

・3回接種終了者 9,425人（4月20日時点）

内訳：高齢者施設巡回接種 646人 集団接種 1,440人 個別接種等 7,339人

・1～3回接種者数等（4月20日時点）

接種回数	対象年齢	接種人数	接種率
1回目	12歳以上	13,480人	85.7%
2回目		13,343人	85.1%
3回目		9,425人	61.6%

※接種率は、集計時点の満12歳以上人口を分母としている。

3 小児（5～11歳）コロナワクチン接種について

- ・ 1回目接種 91人（4月20日時点 対象者約960人）
町内：せのお小児内科医院で毎週土曜日接種

4 新型コロナワクチン4回目接種について

- ・ 4月27日厚生労働省ワクチン分科会審議予定→4/28自治体説明会開催
5月下旬を目途に実施準備を進めること
特例臨時接種の実施期間を現行の令和4年9月末から延長する方向で検討
必要な予算について直近の議会で、追加補正提案予定

令和4年度琴浦町一般会計予算書の誤字修正について

総務課

1 令和4年度琴浦町一般会計予算書の誤字修正について

修正ページ	修正	修正前
6ページ 第3表	笠見水路整備事業 8,000千円	別所川河床掘削事業 8,000千円
35ページ	笠見水路整備事業 8,000千円	別所川河床掘削事業 8,000千円

2 経過

令和3年度事業の名称を表記した予算書を調整

3 参考資料

- (1) 令和4年度琴浦町一般会計予算書（該当ページ）
- (2) 令和4年度事業説明書（該当ページ）

第 2 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限度額
・新型コロナウイルス対策特別金融支援利子補給事業（令和4年度）	令和5年度から令和9年度まで	2,917
・未来人材奨学金返還支援事業（令和4年度分）	令和5年度から令和15年度まで	11,880
・果樹等経営安定資金利子補給事業	令和5年度から令和6年度まで	34

第 3 表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
・ 臨時財政対策債	98,000	証書借入又は証券発行	年3.5%以内（但し、利率見直し方式で借り入れる資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。
・ 定住促進事業（過疎対策事業債）	2,400			
・ 部落自治振興事業（過疎対策事業債）	6,300			
・ 図書館分館エアコン更新事業（過疎対策事業債）	11,900			
・ 旧安田小学校改修事業（過疎対策事業債）	6,000			
・ 地域交通対策事業（過疎対策事業債）	1,500			
・ 農村地域防災・減災事業	16,500			
・ 農地中間管理機構関連農地整備事業	5,500			
・ 農地耕作条件改善事業	8,200			
・ 県営基幹水利施設更新事業	8,800			
・ 農村整備事業	9,000			
・ 農業水路等長寿命化・防災減災事業	1,400			
・ 土地改良区運営補助事業（過疎対策事業債）	7,400			
・ 林業振興対策事業（過疎対策事業債）	1,000			
・ 水産業振興対策事業（過疎対策事業債）	1,000			
・ 赤碕ふれあい交流会館エアコン更新事業（過疎対策事業債）	5,100			
・ 社会資本整備総合交付金事業	50,500			
・ 道路更新防災等対策事業	5,500			
・ 町道立子大熊線道路改良事業（辺地債）	7,500			
・ 別所川河床掘削事業笠見水路整備事業	8,000			
・ 社会資本整備総合交付金事業（過疎対策事業債）	6,300			
・ 町道舗装修繕事業（過疎対策事業債）	2,000			
・ 道路更新防災対策事業（過疎対策事業債）	48,700			
・ 町道修繕事業（過疎対策事業債）	700			
・ 杉地地区単県斜面崩壊復旧事業	3,600			
・ 町道舗装修繕事業	18,400			
・ 少人数学級対策事業（過疎対策事業債）	4,000			

一 般 (単位：千円)

				2. 過疎対策事業債	14,500	土地改良区運営補助事業 林業振興対策事業 水産業振興対策事業 赤碕ふれあい交流会館エアコン更新事業	7,400 1,000 1,000 5,100
4. 土木債	151,200	145,300	5,900	1. 道路橋梁債	56,000	社会資本整備総合交付金事業 道路更新防災等対策事業	50,500 5,500
				2. 辺地債	7,500	町道立子大熊線道路改良事業	7,500
				3. 緊急自然災害防止対策事業債	8,000	別所川河床掘削事業 笠見水路整備事業	8,000
				4. 過疎対策事業債	57,700	社会資本整備総合交付金事業 町道舗装修繕事業 道路更新防災対策事業 道路修繕事業	6,300 2,000 48,700 700
				5. 急傾斜地崩壊対策事業債	3,600	杉地地区単県斜面崩壊復旧事業	3,600
				6. 公共施設等適正管理推進事業債	18,400	町道舗装修繕事業	18,400
5. 教育債	56,700	4,000	52,700	1. 過疎対策事業債	18,100	少人数学級対策事業 ALT配置事業 赤碕地区公民館エアコン更新事業 赤碕中学校自転車置き場整備事業	4,000 2,200 1,000 10,900
				2. 公共施設等適正管理推進事業債	38,600	浦安地区公民館改修事業	38,600

令和 4 年度 事業説明書

一般会計

1 基本情報

事業番号	231	事業名	河川維持管理事業	事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課	建設住宅課	担当係	地域整備室		
予算区分	款 7 土木費	項 3 河川費	目 1 河川維持費		

2 当該年度の事業費

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源	
事業費	11,900	0			8,000	3,900	
正職員人件費	1,309	前年度	1,326	正職員年間人件費	6,543	正職員	0.2
会計年度職員人件費	0	前年度	0	会計年度職員	0.0		
トータルコスト	13,209						
前年度予算額	3,200	比較	8,700	前々年度決算額	5,290	比較	6,610

3 事業の概要

事業の目的 (なんのために)	準用河川、普通河川の維持修繕を行う。				
	 (単位：千円)				
細事業等	内容	予算額	財源内訳	昨年度との変更点等	
河川・水路修繕	軽微な水路修繕や土砂撤去等を行う。また、地元が水路清掃等に使用する機械借上の負担や材料を支給する。	700	単町	-	
河川改良・河床掘削工事	災害の未然防止や周辺環境の保全のため、水路改修を行ったり、水の流れを阻害している堆積した土砂や繁茂した草木の除去を行う。 【河川維持修繕工事】 笠見 水路整備工事：8,000千円※ 福永 砂防施設の流末水路改修：2,000千円 福永 水路改修工事：1,200千円 ※緊急自然災害防止対策事業債対象計8,000千円	11,200	起債 8,000 単町 3,200	【新規河川】 笠見地区水路 福永地区水路	
合計		11,900			

●笠見 水路整備工事(工事請負費)【起債】



茅町川への流末水路は土水路で断面も小さいため、上流部で溢水が発生する一因となっている。そのため、水路断面を広げるよう水路改修を行う。
(上流部は農林水産課で災害復旧工事を行う。)

令和3年度ふるさと納税の取り組み結果について

総務課

1 令和3年度の寄附状況

昨年度は新たな人気商品の開発に力を入れた結果、お中元やお歳暮向けの企画商品のほか、新たに体験型観光の分野の商品が多く追加され（+239品）、商品数が437品となり、商品ラインナップが充実しました。

そのため、人気商品である梨や松葉ガニが、雹や豪雨、価格高騰により途中で受付終了となりましたが、総額としては前年度より多くの寄附が集まりました。

また、7月の豪雨災害への支援やクラウドファンディング（河本家住宅保存活用、クラフトビール開発）といった特定の事業への寄附の受付も行いました。

年度	寄附件数	寄附金額	記念品発注額	寄付額の平均
令和2年度	15,284件	327,491千円	94,944千円	21.4千円/件
令和3年度	16,457件	358,934千円	105,133千円	21.8千円/件
増減	+1,173件	+31,443千円	+10,189千円	+0.4千円/件
	(107.7%)	(109.6%)	(110.7%)	(101.8%)

2 人気のお礼の品

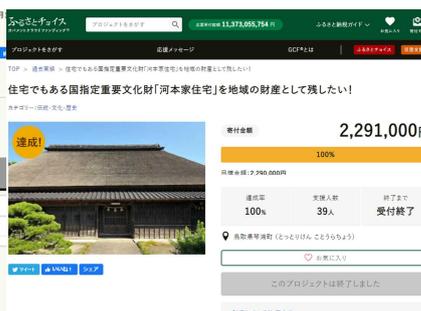
	品名	件数	割合
1	松葉ガニ	6,023	34.4%
2	二十世紀梨	3,004	17.2%
3	セコガニ(親がに)	504	2.9%
4	【定期便】 梨の食べ比べ 5種類コース	399	2.3%
5	あごだし めんつゆ	347	1.9%
6	新甘泉	317	1.8%
7	紅ズワイガニ	317	1.8%
8	愛宕梨	308	1.8%
9	あきづき	302	1.7%
10	開きのどぐろ干物	260	1.5%

3 寄附金の活用

分野	事業名	事業担当所属	充当対象	充当額（千円）
自然環境	一向平キャンプ場の管理清掃事業	商工観光課	事業全体	3,500
	船上山管理運営	商工観光課	事業全体	2,000
	森林病虫害等防除事業	農林水産課	事業全体	2,000
	林業振興対策事業	農林水産課	緊急間伐実施事業補助金	3,000
	じん芥処理	企画政策課	事業全体	16,803
	リサイクル推進事業	企画政策課	一般廃棄物組成調査委託料、自分ごと化会議	8,000
次世代育成	農業後継者育成対策事業	農林水産課	事業全体	5,000
	進学奨励金給付事業	教育総務課	進学奨励金	3,300
	I C T教育推進事業（中学校）	教育総務課	指導者用デジタル教科書導入事業	500
	A L T配置事業	教育総務課	小学校ALT民間委託	1,000
	I C T教育推進事業（小学校）	教育総務課	指導者用デジタル教科書導入事業	3,000
	しらとりこども園	子育て応援課	こども園図書	50
	やばせこども園	子育て応援課	こども園図書	50
	こがねこども園	子育て応援課	こども園図書	50
	ことうらこども園	子育て応援課	こども園図書	50
	ふなのえこども園	子育て応援課	こども園図書	50
	特別保育	子育て応援課	私立園絵本購入費補助事業	100
	予防接種	子育て応援課	任意予防接種	2,000
	乳児家庭保育支援給付金	子育て応援課	乳幼児家庭保育支援給付金	1,000
	会計年度任用職員	子育て応援課	事業全体	50,000
	高齢福祉	老人福祉事業	すこやか健康課	事業全体
健康教育		すこやか健康課	事業全体	4,000
地域活力	地域づくり事業	企画政策課	地域づくり講演会・ワークショップ実施業務	1,500
	地域づくり事業	企画政策課	地域づくり事業補助金	700
	関係人口創出事業	企画政策課	事業全体(ふるさと住民票など)	500
	地域交通対策事業	企画政策課	交通空白地有償運送実証実験補助金	200
	地域交通対策事業	企画政策課	交通空白地有償運送運営補助金	200
	惑星コトウラ若手職員提案事業	企画政策課	惑星ことうらHPリニューアル委託料	2,500
	商工業の振興	商工観光課	商工会補助金	1,800
	移住定住促進事業	企画政策課	事業全体	1,200
使途無し	ふるさと納税	総務課	事務費	168,000
	会計年度任用職員	総務課	会計年度任用職員	3,945
	電算管理（総合行政システム）	総務課	文書管理・電子決裁システム導入	4,000
災害復旧	災害応急対策事業	総務課	事業全体（土嚢、毛布、建設協議会委託料など）	947
クラフトファンディング	商工業の振興	商工観光課	クラフトビールの開発による地域活性化事業	380
	ふるさと納税	総務課	重要文化財河本家住宅改修及び活用整備事業	2,173
合 計				298,498



7月豪雨災害への支援



河本家住宅保存活用への支援



クラフトビール開発への支援

新ふなのえこども園・成美地区公民館建設工事基本設計業務の成果について

総務課

1 趣旨

令和3年10月1日に契約した新ふなのえこども園・成美地区公民館建設工事基本設計業務の成果について報告するもの。

2 経過

令和3年9月2日に実施した公募型プロポーザルにより、下記受注者に基本設計業務を委託した。

- 受注者 : アーク・尾崎・アーキヴィジョン設計共同企業体
 履行期間 : 令和3年10月1日 ~ 令和4年3月25日
 委託料 : 18,700,000円

3 基本設計概要

基本設計の実施にあたっては、ワークショップにより住民意見を反映するとともに、こども園及び公民館の関係者との打合せを行いながら基本設計案のとりまとめを行った。

- (1) 建物概要 木造平屋建 ※別紙図面のとおり
 (2) 延床面積 1987.97㎡
 (3) 概算事業費

実施設計費	55,990千円
建築工事費	732,786千円
外構工事費	117,136千円
造成工事費	140,000千円
工事監理費	19,250千円
合計	1,065,162千円

4 今後のスケジュール(予定)

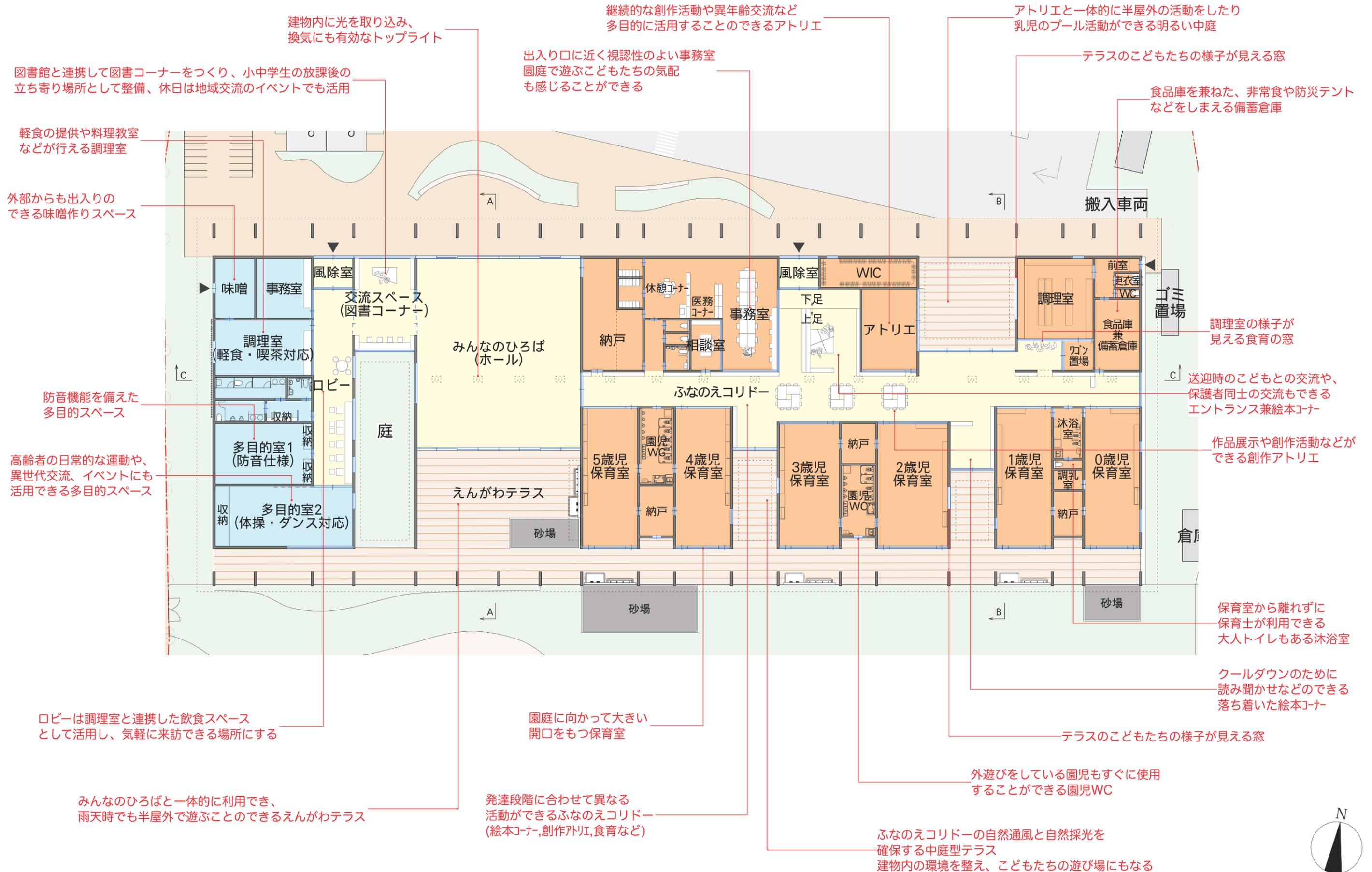
ふなのえこども園・成美地区公民館の建設事業 実施予定

事業内容	R4年度												R5年度		R6年度				
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	上期	下期	上期	下期			
実施設計				→															
農振除外・農地転用		→																	
用地取得						→													
造成工事								→											
建設工事														→					
こども園・公民館移転																	R6.9竣工★		





基本設計 平面図



赤碕ふれあい広場リニューアル事業について

総務課

1 概要

令和3年度に行った、リニューアル設計の結果、及びリニューアル工事の実施計画について報告。

2 リニューアル設計の結果

設計プロポーザル方式で発注を行い、遊具メーカーのタカオ株式会社と契約を行った。設計業務ではワークショップを開催し、参加者の意見を設計に反映させた。具体的には、海をテーマにする、眺望の良さを活かす、隣接する古墳への移動を容易にする等。完成イメージ図は、別紙のとおり。

3 概算工事費【タカオ株式会社による見積り金額】

工種	数量	単位	金額 (千円)	備考
遊具購入費	1.0	式	92,500	
遊具運搬、設置費	1.0	式	14,800	
敷地整備費	1.0	式	7,000	
既設遊具、植栽撤去費	1.0	式	7,500	
諸経費	1.0	式	15,200	経費率10%
小計			137,000	
消費税			13,700	
工事費			150,700	

4 工事発注方式について

複合遊具は特注品となるが、この様な工事では遊具メーカーが設計施工を一括して受注することが多い。他者が特注品を製作することが困難であること、他者が施工を行うと経費が割高となることが、その理由となる。

以上を考慮し、設計・製造を行うタカオ株式会社と一者特命随意契約を締結することが適当だと思われる。なお、施工に関しては、町内業者を下請けとすることを条件とする。

赤碕ふれあい広場リニューアル工事 工程表 (予定)

事業内容											R5年度	
	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5
遊具作成		契約										
リニューアル工事												
リニューアルオープン				- 15	-							☆

完成イメージ図

(上段：正面側、下段：背面側)



ようこそ 遊ばせの王国へ
※バスは中心より徒歩10分、バス停は徒歩15分です。



ようこそ 遊ばせの王国へ
※バスは中心より徒歩10分、バス停は徒歩15分です。

東伯総合公園改修に関する官民連携事業の進捗状況について

総務課

1 概要

本事業について、令和3年11月30日に公表した実施方針をもとに、同年12月に説明会及び現地見学会を実施し、令和4年1月9日から令和4年3月9日にかけて、民間事業者との個別対話を実施した。

また、令和3年度に㈱テイコクと契約締結したPFIアドバイザー業務の中間報告を受けた。

2 PFIアドバイザー業務について

東伯総合公園の改修・運営等をPFI方式で実施するにあたり、各種資料の作成・公表から事業契約までの一連の支援を受けることを目的として、令和3年度から2年間のアドバイザー業務を委託している。主な業務内容は以下の通り。

- (1) 各種勉強会、説明会の開催支援
- (2) 実施方針等各種資料の作成・公表支援
- (3) PFI事業者の公募から契約交渉に係る支援
- (4) 事業者選定における選定委員会の運営支援

なお、当該業務の令和3年度中の成果は別紙中間報告書の通り。

3 今後の主な予定

当初は令和4年6月に公募公告を行う予定であったが、要求水準書の作成過程で町民意見聴取の機会を設けるため、令和4年11月に公募を延期する予定としている。また、個別対話での意見を受け、提案の期間を5か月から8ヵ月に延長した。

令和4年度												令和5年度								
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	6	7	8	9	10	11	12	1	
		議会勉強会	▼町民意見聴取 (計3回)	実施方針修正 (必要に応じ)	議会勉強会	▼事業内容確定	▼公募公告			▼参加表明書提出			▼提案書提出	▼事業者選定	議会勉強会	▽債務負担行為(議会)		▼仮契約	▽本契約(議会)	事業実施
募集要項(要求水準)作成																				

琴浦町東伯総合公園改修等事業 PFI アドバイザリー業務 中間報告書（概要版）

1. 事業の目的

本事業は、民間の持つ多様なノウハウや技術を活用し、老朽化した東伯総合公園及び赤碕総合運動公園の設計、改修、維持管理及び運営を行うことにより、コスト適正化や質の高いサービス提供を図ることを目的とします。

本業務は、本事業を適正かつ効果的に推進するため、PPP/PFI に求められる高度な専門的知識に基づき、民間事業者公募のための各種資料の作成・公表から事業契約までの一連の支援を行うものです。



東伯総合公園



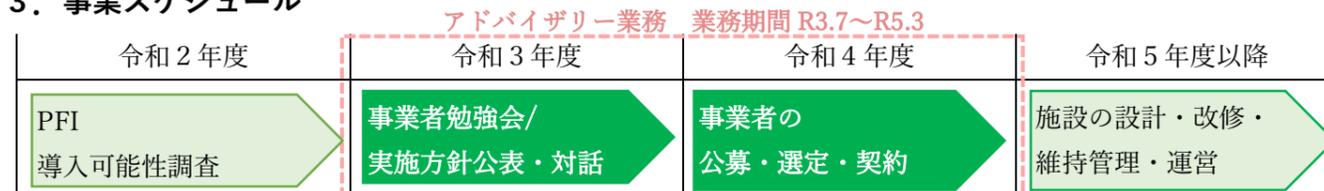
赤碕総合運動公園

2. 事業のコンセプト

「町民誰もがスポーツ・運動・余暇を身近に楽しむことができる総合公園」をコンセプトとし、次の事項に基づいて本公園の整備・運営を行うこととします。

具体的な方針	内容
生涯健康づくりができる施設	個人、団体、年齢、性別及び障がい問わず、誰もがスポーツ・運動を通して体力の維持・増進ができる施設とする。 「健康寿命日本一のまち」を目指す琴浦町のスポーツと運動の中核拠点施設とする。
遊び・楽しみ・憩いの場	自然豊かな環境を活かした様々な体験や遊びなど、充実した余暇を過ごすことができ、また行きたくなる施設とする
交流・賑わい創出の場	体や心がリフレッシュできコミュニケーションが広がる施設とする。 人が集まり交流し、賑わい創出につながる施設とする。

3. 事業スケジュール



令和3年度	令和4年度
<ul style="list-style-type: none"> 町内事業者等勉強会の実施 実施方針の作成、公表、事業者対話 要求水準書・公募資料等の作成など 	<ul style="list-style-type: none"> 特定事業の選定・公表 事業者公募 事業者選定・契約など

4. 業務内容とその成果

(1) 地元事業者勉強会の開催

PFI 方式による発注が、本町では初めての取り組みとなることを踏まえ、町の事業内容や PFI に対する理解・認識を深め、積極的な事業参画を促進するため、町内事業者を対象とした PFI に関する勉強会を 3 回開催しました。



参加者 第1回：22名、第2回：16名、第3回：13名

回	日程	テーマ
第1回	令和3年7月26日(月)	「PPP・PFI 官民連携事業とは」など
第2回	令和3年9月6日(月)	「事例から学ぶ官民連携事業」
第3回	令和3年11月10日(水)	「地元事業者が参画する際のメリット・デメリット」

(2) 実施方針説明会の開催

東伯総合公園、赤碕総合運動公園について、PFI 法による事業の実施方針を定めたことを事業者へお知らせし、幅広い意見をいただくための説明会を開催しました。

参加者 金融、建設、設計、運営の幅広い分野 11 事業者 18 名

日程	内容
令和3年12月13日(月)	実施方針の説明終了後、現地へ移動し施設見学

(3) 各種資料の作成

PPP/PFI 事業として実施するため、主に以下の資料を作成しました。

- 実施方針：PFI 事業の実施に関する方針で、事業内容、民間事業者の募集等に関する事項等を定めたものです。公表後、民間事業者との対話を通して、効率性・実効性の高い事業実施条件を検討しました。
- 公募資料：PFI 事業者選定にあたり本事業及び募集に関する条件等を示すものです。要求水準書、事業契約書、優先交渉権者選定基準及び企画提案書作成要領等の公募に必要な資料の案を作成しました。
- 要求水準書：公募資料の一つで、民間事業者へ要求する必要最低限の業務範囲、実施条件、水準を示すものです。これに応じ民間事業者の提案がなされるため、町の考えを十分に反映した性能発注として必要な水準案を設定しました。

5. 官民連携手法(PPP/PFI)により期待される事業の効果

- ・官民連携手法(PPP/PFI)の採用により、民間事業者の創意工夫の発揮による事業コストの適正化や質の高いサービスの提供が図られます(体育館等の効率的な改修やトレンドや需要に応じた施設整備・管理等)。
- ・実施方針にて整備地の余剰地や余剰空間を活かした附帯事業の整備を可能としており、公園を核としたにぎわい創出効果も期待されます。

1. 全体見直しについて

(1) 趣旨

令和2年国勢調査の結果を受けて過疎地域の要件が改正され、令和4年4月1日に新たに東伯地区が追加され琴浦町全域が指定された。

現計画を琴浦町全域を対象とした計画に改定する。

(2) 計画期間 ※変更なし

- ・令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）

(3) 財政措置 ※変更なし

- ・国の補助率かさ上げ
- ・過疎対策事業債の活用
- ・公共施設管理計画と整合を図り、健全な財政運営を行う

(4) 計画策定の基本方針 ※基本方針は変更なし

- 1 空き家を活用した移住定住施策、関係人口創出・拡大により地域の空洞化を阻止。
- 2 地域運営組織を主体とした新たなコミュニティの形づくりに取り組む。
- 3 観光資源、道の駅の機能強化を核とした人を地域の中に呼び込む観光を展開。
- 4 農林水産業へのデジタル技術導入、ブランド化により産業振興を展開。
- 5 既存施設の複合化と長寿命化により地域における小さな拠点を整備し、ヒト・モノ・カネの好循環を実現。
- 6 保健・福祉の向上や医療体制の確保により地域の安心な暮らしを守る。
- 7 デジタル教材の導入やふるさとを誇りに思う教育により人材育成を進める。

(5) スケジュール案

- ・5月 R3年度の検証
- ・6月 改定案作成、議会説明、地域座談会
- ・7月中旬 パブリックコメント
- ・8月 最終改定案作成
- ・9月 議会に上程

2. 現計画の見直し

(1) 趣旨

今年度実施する私立こども園の大規模修繕事業について、活用する補助事業に過疎計画への位置づけが必要であるため追加するもの。(現計画P.33 下線部を追加)

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体
6子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(2)認定こども園	【ふなのえこども園新築事業】 【 <u>私立こども園大規模修繕事業</u> 】	町 <u>赤碕こども園</u>

(2) 手続きの省略について

今回の見直しは、市町村議会の議決を省略できる場合のうち「すでに予算の議決を経た事業を計画に記載する場合（本文中の表に記載する場合）」にあたるため、変更の手続き（議決）を省略します。

※参考

【過疎とは】

地域の人口が減ってしまうことで、その地域でくらす人の生活水準や生産機能の維持が困難になってしまう状態

【過疎地域の要件】

令和2年国勢調査結果を反映した過疎地域の要件は次のとおり。

令和2年国勢調査結果を反映した過疎地域の要件

人口要件(長期①、長期②、中期のいずれか)、かつ、財政力要件を満たすこと

種類	指標	基準値	追加公示 (R2国勢調査)	【参考】R3.4公示 (H27国勢調査)
人口要件(長期①) ・25年間の人口増加率10%以上の団体を除く 財政力指数が全町村平均以下の場合	人口減少率 (長期:40年間)	人口減少団体平均	30%以上減少 (S55→R2)	28%以上減少 (S50→H27)
		人口減少団体平均から 5ポイント控除した率	(財政力指数が0.40以下の場合) 25%以上減少 (S55→R2)	(財政力指数が0.40以下の場合) 23%以上減少 (S50→H27)
人口要件(長期②) ・高齢者比率又は若年者比率を満たす場合、人口減少率の基準値を緩和 ・25年間の人口増加率10%以上の団体を除く	高齢者比率 (65歳以上)	人口減少団体平均	38%以上	35%以上
	若年者比率 (15歳以上 30歳未満)	人口減少団体平均	11%以下	11%以下
	人口減少率 (長期:40年間)	人口減少団体平均から 5ポイント控除した率	25%以上減少 (S55→R2)	23%以上減少 (S50→H27)
人口要件(中期)	人口減少率 (中期:25年間)	人口減少団体平均	23%以上減少 (H7→R2)	21%以上減少 (H2→H27)
財政力要件 ・公営競技収益40億円超の団体を除く	財政力指数 (直近3力年平均)	全市町村平均	0.51以下 (H30→R2)	0.51以下 (H29→R元)

※ 現行の過疎法制定前(平成11年4月以降)の市町村合併前の旧市町村の区域単位で上記の人口要件のいずれかを満たし、かつ、現在の市町村が財政力要件(財政力指数が全市平均(0.64)以下)を満たす場合には、その旧市町村の区域が過疎地域となる(一部過疎)。

※ 旧過疎法で全部過疎又はみなし過疎であった市町村について、一部過疎区域の人口が1/3以上又は面積が1/2以上を占める等の要件を満たし、かつ財政力指数が0.51以下の場合には、市町村全体が過疎地域とみなされた(みなし過疎)。なお、令和2年国勢調査結果を踏まえた追加公示においては、みなし過疎の追加は行わない。

【人口の推移】

(国勢調査)

年	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
東伯	12,724	13,002	12,674	12,382	12,098	11,702	11,114	10,518	10,001
赤碕	9,426	9,324	9,062	8,802	8,344	7,797	7,417	6,898	6,364
琴浦	22,150	22,326	21,736	21,184	20,442	19,499	18,531	17,416	16,365

【琴浦町全域が該当】

人口要件(長期①) S55→R2 22,150人→16,365人(26.1%減少) 財政力要件 0.31

その他県内の追加指定：八頭町(全域)、鳥取市(旧福部村)、湯梨浜町(旧東郷町)

1 鳥取中央育英高校の授業「地域探求の時間」受入れについて

(1) 概要

令和元年度に鳥取中央育英高校と『地域探求の時間』推進に関する協約を締結。地域人材の育成や地域課題の解決に取り組むため授業の受入を実施。

対象：鳥取中央育英高校に通う生徒（2年生）

目的：授業を通して地域の魅力や課題を学び、卒業後に進学等で地元を離れても、いずれまた故郷に戻り地域へ貢献する人材として活躍することを成果として期待する、ふるさと教育。町としては、住民や関係団体との交流から、若者目線での柔軟で斬新なアイデアを取り入れたり、課題解決の糸口を発見したりすることを期待。

(2) 令和4年度の琴浦町受入れテーマ

No.	グループ(生徒人数)	目的と内容
1	Iターン就農探究 (5名)	農業生産の現場から食卓に至るまでの過程を知り農業の魅力や厳しさを体感することを目的に、Iターン就農者と農業体験を行う。また、県外から見た琴浦町の魅力を知り、地域の魅力を再発見し今後の進路選択に繋げる。
2	地域の漁業 (6名)	琴浦町の漁業について理解し、魚介類の減少や漁業の担い手不足等の課題解決策を検討するため、赤碕町漁協等の町内水産業者への訪問やグランサーモンの養殖施設の見学を行う。
3	琴浦町の関係人口創出 (6名)	移住定住と関係人口について理解し、関係人口を通して地域の魅力を再発見するため、移住者や町の関係人口との交流やワークショップを行う。

2 鳥取大学の授業受入れについて（地方創生政策体験学習）

目的：若者視点でのアイデアを取り入れた施策の充実化や課題解決を期待

令和3年度のテーマ：総合計画の策定をテーマに学生がワークショップに関わり、琴浦町の未来の姿についてプレゼンテーションを行った。

令和4年度の受入テーマ：今後、鳥大と協議予定。

その他：R3は、参加した学生の一人が、インターンシップと短期琴浦暮らしの体験を組み合わせた「暮らすインターン」の仕組みを提案。その内容は内閣府主催「地方創生★政策アイデアコンテスト」で優秀賞を受賞。

3月には実際に2名の学生が1週間、お試し住宅で生活しながら町内企業でインターンシップを実施。検証をふまえ、今年度も「暮らすインターン」を計画中。

物産館ことうらリニューアルオープン後の状況等について

商工観光課

物産館ことうらのリニューアルオープン後の入込客数・売上および今後の運営計画について報告するものです。

1 リニューアルオープニング後の売上について

- ・オープンイベント等の効果も相まって全体の売上が昨年比で増加
- ・特にフードコートでの飲食を中心に売上が好調

	①リニューアル後 R4. 4. 6～4. 20 15日間	②昨年同一時期 R3. 4. 1～4. 30 30日間	③比較 ①－②	④割合 ①/②
入込客数	15,192人	11,084人	+4,108人	137.0%
売上全体額	1,591万円	1,404万円	+187万円	113.3%

2 今後の運営計画について

ア 情報発信の強化

- ・道の駅琴の浦HPでのInstagramの更新頻度の増加（本日のおすすめ等）

和皇水産のおすすめ



極海鮮丼 (味噌汁付)

1,500円(税込)



ジャンボエビフライタワー

3,800円(税込)



↑本日のおすすめ

道の駅琴の浦HPのQRコード

イ 定期的なイベントの実施

- ・GW期間中は各店舗によるプレゼントキャンペーンを開催。
- ・定期的にかまぼこ実演販売等を行う。(右写真イメージ)



ウ 利用者へのアンケート調査の実施

- ・利用者へのアンケート調査を実施し、課題整理と対応を行う。

1 琴浦町観光客動態調査分析業務の概要

(1) 目的

琴浦町における観光客の動態や特徴等を調査分析し、周遊観光ルートの検討など今後の観光地域づくりの基礎資料とするとともに、調査分析結果を関係者等と共有する。



↑ 設置機器

(2) 設置場所

道の駅琴の浦、道の駅ポート赤碕、一向平キャンプ場、鳴り石の浜、神崎神社塩谷定好写真記念館、光の饅絵、河本家住宅、船上山万本桜公園、飲食店 等

(2) 期間・受託事業者・委託料・財源

期間	受託事業者	委託料	内 国庫 1/2
R1. 11～R4. 3	(株) 博報堂	23,993 千円	11,996 千円

2 主な調査分析結果と課題等について

(1) 琴浦町への来訪状況

調査期間中の延べ来訪者数は、約 454 万人。うち県外は 269 万人（59.3%）。県外からは島根（32%）、広島（14%）、岡山（13%）、ついで近畿圏からが多い。

【月の平均来訪数】

- ・令和元年度 219,058 人（うち県外 126,717 人 57.8%）
- ・令和2年度 188,339 人（うち県外 105,421 人 55.9%）
- ・令和3年度 117,433 人（うち県外 76,245 人 64.9%）

県外から最も多い来訪は、道の駅琴の浦の 268 万人で、全体の約 6 割を占める。その他のスポットとしては、ラーメン店（2店舗の計 11.8 万人）、一向平キャンプ場（4.1 万人）、鳴り石の浜（3.7 万人）が多く、牛骨ラーメンやサウナ等は、県外誘客可能な観光コンテンツとして機能している。

(2) 課題及び対策

	分析結果に基づいた課題	主なアプローチ
1	各スポットの回遊と定番ルートが少ない →2箇所以上での回遊数 6.5%	観光体験ツアーの造成 →サウナ、酒蔵等のツアー造成
2	道の駅琴の浦からの回遊が少ない →琴の浦から他スポットへは 4%	観光誘導看板、チラシ等の設置 →目立つマップ設置等
3	リピート率を高める取組が少ない →リピーター率 15.5% 道の駅、一向平キャンプ場はリピート回数等が高い	SNS 等を活用した情報発信 →地域おこし協力隊雇用、 サウナ飯マップ、道の駅イベント